

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京家政学院大学活動制限指針

2023年5月8日版

レベル	判断基準	教育活動(授業・試験等)	学外実習	学生・大学院生の入構	学生の課外活動	附属図書館・生活文化博物館	窓口業務	食堂・KVAショップ(町田)
レベル0 (平常時)	措置・発令がない状態	通常通り						
レベル1 (要注意)	自粛要請は出ていないが、感染への注意が必要な状態	感染拡大防止に留意して、対面授業を実施する。 試験については通常通り実施する。	感染拡大防止に最大限の配慮し、実習先と十分な調整を経て実習を実施する。	感染拡大防止に最大限の配慮をし、入構を認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をし、活動を認める。	感染防止に留意した上で、開館する。	感染拡大防止に最大限の配慮をし実施。 メール・電話等での問合せを活用する。	(食堂) 感染拡大防止に最大限の配慮をし、通常通りの時間で営業する。 (売店) 時間を短縮して営業する。
レベル2 (警戒)	移動等の自粛要請やコンサートなど大人数での行事、イベント等について人数制限がされている等、感染への十分な注意が必要な状態	教室等の収容人数に制限を設け、分散登校*1を基本とする。 試験についても教室等の収容人数の制限を厳守して実施する。	感染拡大防止に最大限の配慮し、実習先と十分な調整を経て実習を実施する。	感染拡大防止に最大限の配慮をし、入構を認める。	大学が必要と認めた活動のみ実施 大学が許可した場所における一定の人数・時間の活動について、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。 大人数の活動・遠征は禁止	感染防止に十分留意した上で、開館して一部のサービスを提供する。 (図書館) 郵送による図書貸出、所蔵雑誌の論文複写サービスを実施する。	所属が必要と判断した窓口業務は実施。 窓口での相談・書類提出等は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事前に当該窓口との調整を経て認める。メール・電話での問合せを積極的に利用する。	(食堂) 感染拡大防止に最大限の配慮をし、通常通りの時間で営業する。 (売店) 時間を短縮して営業する。
レベル3 (高度警戒)	まん延防止等重点措置の発令等が発せられている状態	教室等の収容人数に制限を設け、分散登校*1を基本とする。 試験についても教室等の収容人数の制限を厳守して実施する。	実習先と相談のうえ、感染拡大に最大限の配慮をし実習を実施する。	感染拡大防止に最大限の配慮をし、入構を認める。	大学が必要と認めた活動のみ実施 大学が許可した場所における一定の人数・時間の活動について、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。 大人数の活動・遠征は禁止	学外者(地域利用者)の入館を制限する。 (図書館) 感染防止に十分留意した上で、開館して一部のサービスを提供する。 郵送による図書貸出、所蔵雑誌の論文複写サービスを実施する。 (博物館) 学外者の来館は事前予約のうえ認める。	宣言・措置等に抵触しない範囲で、所属が必要と判断した窓口業務は実施。 窓口での相談・書類提出等は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事前に当該窓口との調整を経て認める。メール・電話での問合せを積極的に利用する。	(食堂) 感染拡大防止に最大限の配慮をし、通常通りの時間で営業する。 (売店) 時間を短縮して営業する。
レベル4-1 (緊急事態)	緊急事態宣言が発令され、社会活動全般に制限があるが、感染拡大に最大限の配慮をして従来の教育活動を維持することが可能な状態	講義に関しては遠隔授業を基本とする。 実験・実習に関しては、感染拡大に最大限の配慮をして対面で行うことを可とするが、学生の申し出があれば、遠隔での受講ができるよう対応する。	実習先と相談のうえ、感染拡大に最大限の配慮をし実習を実施する。	感染拡大防止に最大限の配慮をし、入構を認める。	大学が必要と認めた活動のみ実施 大学が許可した場所における一定の人数・時間の活動について、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。 大人数の活動・遠征は禁止	学外者(地域利用者)の入館を制限する。 (図書館) 感染防止に十分留意した上で、開館して一部のサービスを提供する。 郵送による図書貸出、所蔵雑誌の論文複写サービスを実施する。 (博物館) 学外者の来館は事前予約のうえ認める。	宣言・措置等に抵触しない範囲で、所属が必要と判断した窓口業務は実施。 窓口での相談・書類提出等は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事前に当該窓口との調整を経て認める。メール・電話での問合せを積極的に利用する。	(食堂) 感染拡大防止に最大限の配慮をし、通常通りの時間で営業する。 (売店) 時間を短縮して営業する。
レベル4-2 (緊急事態)	緊急事態宣言が発令され、都道府県をまたぐ移動の自粛の要請が出ているなど、社会活動全般が大幅に制限されている状態	対面授業の実施不可 遠隔授業で実施する。 試験についても遠隔で実施する。	原則実施不可 免許・資格取得や卒業に大学が必要と判断した実習について、実習先と相談のうえ、感染拡大に最大限の配慮をし実習を実施する。	入構禁止 卒業・修了、免許資格取得等に必要教育研究活動及び、事前に許可を得ている場合に限り、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、一定の人数・時間の入構を認める。	活動禁止(オンラインでの活動を除く)	(図書館) 閉館扱い 感染防止に十分留意した上で、事前予約している学内関係者に限り、入館を認める(人数制限あり)。 郵送による図書貸出、所蔵雑誌の論文複写サービスを実施する。 (博物館) 閉館	メール・電話、オンラインでの問い合わせのみ	(食堂) 千代田三番町キャンパスでは営業しない。町田キャンパスでは感染拡大防止に最大限の配慮をし、縮小営業する (売店) 営業しない。
	外出禁止等、重大な緊急事態(感染拡大により、教職員が出動できない状態など)	遠隔授業のみ 教員が大学内から遠隔授業を行うことも禁止 試験についても遠隔で実施する(大学内から遠隔で実施することは禁止)	実施不可	入構禁止	活動禁止(オンラインでの活動を除く)	完全閉館(すべてのサービスの停止)	メール・電話、オンラインでの問い合わせのみ	営業しない。

*1 分散登校実施の具体的な方法については、対策本部の定めるルールによるものとする。

*2 この活動制限指針は、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。